

# これだけは知っておきたい 改正労務法セミナー

～労務リスクに備えて～

日時 平成25年7月4日(木)

18:30～20:30

場所 横浜メディア・ビジネスセンター7階  
公益財団法人横浜企業経営支援財団大会議室  
(横浜市中区太田町2-23)

**使える助成金  
はこれだ！！**

講師  
阪口社会保険労務士事務所  
代表

阪口 明子氏

## <内容>

- ①アベノミクスで使える新しい助成金！
- ②こんなにあった！知っておきたい法改正スケジュール
  - ・骨抜きではない改正労働者派遣法
  - ・退職者の再活用ー改正高年齢者雇用安定法の注意点
  - ・「5年超で無期雇用」への転換義務ー改正労働契約法
  - ・月60時間超の残業で残業代が50%増に!?!ー残業代削減対策
- ③労働環境リアル事情～労使トラブル防止Q&A



【参加費】 2,000円

(当日会場にて申し受けます)

【定員】 30名

【主催】 (公財)横浜企業経営支援財団

## 【プロフィール】

1975年生まれ。特定社会保険労務士。  
大学卒業後、東証一部上場のアパレルに販売職として入社。2007年、社会保険労務士試験に合格し、中堅アパレルの人事労務部門に再就職。  
2009年、阪口社会保険労務士事務所を開業。  
・ 神奈川県労働局 所属「働き方・休み方改善コンサルタント」。  
・ 「読売オンライン」マネー経済相談室、新おとな総研の相談員として回答。  
・ あいおい損保（現あいおいニッセイ同和損保）の代理店向け人事労務ニュース  
「法人あいおい倶楽部ニュース」。就業規則の見直し業務について執筆。

お問合せ先 (公財) 横浜企業経営支援財団

経営支援部経営支援課 TEL:045-225-3714

<http://www.idec.or.jp>

★HPからのお申し込みも可能です★

IDECテーマ別セミナー参加申込書 FAX 045-225-3738

会社名または  
団体名

TEL

役職・氏名

E-MAIL

住所